平成２６年（フ）第９０２２号
神奈川県座間市入谷２丁目147―12
債務者　山城企句絵
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上総　秀一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０６５号
東京都台東区千束３丁目14―１―1001
債務者　遠藤　弘子
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神崎　浩昭
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０７８号
東京都狛江市和泉本町１丁目23―17　シティハイムまつもと２―101
債務者　村瀬　　恵
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代啓史郎
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１０６号
東京都町田市成瀬台４丁目22―18
債務者　長岡　弘樹
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　実野　　現
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９８６号
東京都足立区舎人６丁目１―17
債務者　菊池　省吾
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十里隆行
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９８８号
東京都江戸川区東小松川４丁目７―30　第５ＫＳポート202
債務者　福間　　準（旧姓三枝）
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　里江
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４８４号
神奈川県大和市代官４丁目９番地４　藤和ライブタウン大和桜ケ丘弐番館201号
債務者　後藤　忠宏
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６５８号
広島市安佐北区可部９丁目25番11号
債務者　小川　浩一
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷脇　裕子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２６号
兵庫県川西市新田３丁目19番13号201
債務者　福本すま子
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　則博
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第５６号
滋賀県彦根市佐和町５番36号、前住所滋賀県愛知郡愛荘町長野2248番地60
債務者　土本　正昭
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第４３号
宮城県石巻市開成１番地29　仮設開成第十一団地32―１号、前住所宮城県石巻市門脇字浦屋敷46番地19　レオパレスピーチ105号
債務者　佐藤　祐子
1　決定年月日時　平成26年９月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　真儀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第９００号
さいたま市緑区原山１丁目16番17号
債務者　遠藤　男也
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　譲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第８９５号
京都市右京区嵯峨朝日町22番地の86
債務者　佐野　佳男
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４５号
宮城県東松島市矢本字蜂谷浦59番地９、前住所宮城県東松島市矢本字新沼139番地２
債務者　佐々木勇佑
1　決定年月日時　平成26年９月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第３７８号
埼玉県春日部市新宿新田355番地136
債務者　白石　　勝
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係